

議 事 錄

会議の名称	令和7年 愛荘町教育委員会 第11回定例会																			
開催日時	令和7年12月17日(水) 午後2時30分																			
開催場所	本庁舎3階 第2委員会室																			
出席者	<p>【教育長】徳田寿 【教育委員】3名 黒川泰守、木津知里、森野啓子 【事務局】8名</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">教育次長</td> <td style="width: 25%;">陌間秀介</td> <td style="width: 25%;">学校教育担当課長</td> <td style="width: 25%;">西澤仁志</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課課長</td> <td>水谷徹也</td> <td>愛知川公民館長</td> <td>本田有弘</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>三浦寛二</td> <td>歴史博物館館長</td> <td>下村今日子</td> </tr> <tr> <td>給食センター所長</td> <td>中村誠司</td> <td>教育振興課課長補佐</td> <td>久保川美晴</td> </tr> </table> <p>【傍聴人】0名</p>				教育次長	陌間秀介	学校教育担当課長	西澤仁志	生涯学習課課長	水谷徹也	愛知川公民館長	本田有弘	図書館長	三浦寛二	歴史博物館館長	下村今日子	給食センター所長	中村誠司	教育振興課課長補佐	久保川美晴
教育次長	陌間秀介	学校教育担当課長	西澤仁志																	
生涯学習課課長	水谷徹也	愛知川公民館長	本田有弘																	
図書館長	三浦寛二	歴史博物館館長	下村今日子																	
給食センター所長	中村誠司	教育振興課課長補佐	久保川美晴																	
議事日程	<p>日程第1 承認第20号 区域外就学の専決処分につき承認を求めるについて</p> <p>日程第2 承認第21号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めるについて</p>																			
作成者	教育振興課 久保川 美晴																			
教育次長	<p>午後2時30分開会</p> <p>まず初めに教育長の方からご挨拶申し上げます。</p>																			
教育長	<p>みなさん、こんにちは。師走の何かとお忙しい中、第11回定例会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>早いもので今年も残りわずかとなりました。各学校園では2学期の終わりを迎えておりますが、この時期になってもまだ五月雨式にインフルエンザによる学級閉鎖・学年閉鎖の学校があり、無事に何とか2学期が終了することを願っております。</p> <p>さて、現在開会中の定例12月議会においては、教育行政にかかる一般質問が数多く出されました。部活動地域展開、体育館の空調化、通学路の安全対策、いじめ防止対策、今後の幼児教育の在り方等々あります。それだけ教育をめぐる課題が多岐にわたり、また本町においても懸案となっているものが多いとの現れとも言えます。どの課題も時間を要することではありますが、まずは子ども目線でまた現場目線で、また持続可能な解決策を何とか探し出し、ゆっくりであっても一歩一步前へ事を進めていきたいと考えています。</p> <p>ここでいくつかの明るい話題を紹介させていただきます。秦荘西小学校が柔軟な教育課程の創造等の研究開発により、来月文部科学大臣表彰を受けることになりました。また、過日の中日新聞では秦荘中学校の美術・書道班の活躍が大々的に報じられました。さらには、年明け以降になりますが、秦荘東小学校の動物介在教育の取組が読売テレビ「かんさい情報ネットten」で放送されることが決まっています。</p>																			

	<p>各校園がそれぞれに特色ある活動を進めながら、その上で愛荘 16 年教育として共通実践も行うことで、目標とする自律型人材の育成につながるものと期待しております。今度の日曜日に開催される愛荘エデュケーション・アワードでもその一端が発表される予定です。</p> <p>それでは本日の定例会もよろしくお願ひ申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p>
教育次長	議事進行につきましては教育長よろしくお願ひいたします。
教育長	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は 4 名で定数に達しています。よって令和 7 年愛荘町教育委員会第 11 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>前回の定例会は、報告事項のみでしたので議事録の作成はございません。</p> <p>本日の令和 7 年第 11 回定例会の議事録署名は全員で行いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>議題に入る前に、承認第 20 号および承認第 21 号は個人情報に関する議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいかお諮りします。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>異議なしと認めます。よって承認第 20 号および承認第 21 号は非公開といたしますので、傍聴人は一時退席をお願いします</p> <p>— 傍聴人退席 —</p> <p><u>●上記の決定により、承認第 20 号および承認第 21 号は非公開とする。</u></p> <p>承認第 20 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めるについて 承認件数 中学生 1 名</p> <p>承認第 21 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めるについて 承認件数 小学生 2 名</p> <p>— 傍聴人入場 —</p> <p>以上で、令和 7 年 11 回 定例会の案件は、すべて終了しました。</p> <p>午後 2 時 50 分</p>